

社会福祉法人 専光会

個人情報(特定個人情報含む)に関する同意書

個人情報保護方針

1. 個人情報に関する法令・規範の遵守
2. 個人情報の適切な取得、管理、利用、開示、委託
3. 個人情報保護施策の強化
4. 個人情報保護に関する意思統一の徹底
5. 個人情報保護活動の継続的な改善・推進
6. 個人情報の開示、訂正、更新、利用停止、削除への対応
7. 苦情の対応

個人情報の利用目的

1. 利用者への介護サービス提供に必要な利用目的
2. 上記以外の利用目的

利用者に係る特定個人情報の適正な取扱いに関する基本指針

1. 関係法令・ガイドライン等の遵守
2. 特定個人情報の保管
3. 特定個人情報等の適切な取扱い
4. 個人番号記載事務の例外的扱い
5. 例外的に個人番号記載事務を行う際の利用制限
6. 安全管理措置に関する事項
7. 継続的改善
8. 苦情の対応
9. ご質問等の窓口

ご利用者様 氏名 松村 恵子 様

個人情報保護方針

インターネット等のコンピューターネットワークの高度な発達により、情報が多量且つ高速に伝播されるようになり、医療・介護・福祉に関連する情報をはじめ、様々な情報が電子化され有効活用できる環境にあります。しかしながら、多量且つ高速での情報が伝播できる環境は、そのまま情報リスクの高まりとなり、企業、団体の保有する個人情報の取扱いに関して、安全かつ信頼のおける管理が求められることとなりました。

このような背景に鑑み、ご利用者様及び、ご家族様の個人情報を適正に取扱うことは、医療・介護・福祉サービスに関わる者として重大な責務であると考え、社会福祉法人 専光会全体の重要課題と捉えて個人情報の適正な取扱いの確保について、次のように宣言いたします。

1. 個人情報に関する法令・規範の遵守

業務上で個人情報の保護に関する法令及び行政機関等が定めた個人情報保護に関する条例・規範・ガイドライン等を遵守いたします。

2. 個人情報の適切な取得、管理、利用、開示、委託

- ①個人情報の取得にあたっては、利用目的を明示した上で必要な範囲の情報を取得し、利用目的を通知又は公表し、その範囲内で利用します。
- ②個人情報の取得・利用・第三者提供にあたっては、本人の同意(本人が重度の認知症等の事由により同意が困難な場合はその家族の同意)を得ることを原則とします。
- ③法人が委託する医療・介護関係事業者は、業務の委託にあたり個人情報保護法とガイドラインの趣旨を理解した業者を選定し、かつ秘密保持契約等を締結したうえで委託業者等への適切な監督に努めます。

3. 個人情報保護施策の強化

個人情報が分散化した形で蓄積利用される可能性を排除し、適切な個人情報の収集、利用及び提供が行われる体制整備の向上を図るとともに、個人情報への不正アクセス、紛失、破壊、改ざん及び漏洩の予防に努め、万一の問題発生時には速やかな是正対策を実施します。

4. 個人情報保護に関する意思統一の徹底

個人情報の取扱いに関する規定を明確にし、職員に周知徹底します。また、取引先等に対しても適切に個人情報を取扱うよう要請します。

5. 個人情報保護活動の継続的な改善・推進

自主的に的確な個人情報の保護措置が講じられるよう、個人情報の取扱いに関する内部規定を定期的に見直し、これを遵守するとともに、職員の教育・研修を徹底し推進いたします。

6. 個人情報の開示、訂正、更新、利用停止、削除への対応

本人から自己の個人情報について、開示・訂正・更新・利用停止・削除等の申出があった場合は速やかに対応します。

7. 苦情の対応

個人情報の取扱いに関する苦情に対し、適切かつ迅速な対応に努めます。

個人情報の利用目的

社会福祉法人 専光会で(以下「専光会」は、「福祉的支援を必要とする人たちがそれぞれの個性を光り輝かせ、地域の中で当たり前の生活を営むことができる社会の実現を目指します」の理念の下、お預かりしている個人情報について、利用目的を以下の通り定めます。

1. 利用者様への介護サービスの提供に必要な利用目的

(1) 専光会の運営する居宅介護支援事業所及び市町村委託事業に関わる受託施設(以下「当事業所」)内部での利用目的

＊当事業所が利用者様等に提供する介護サービス

＊介護保険事務

＊介護サービスの利用者様に係る当事業所の管理運営業務のうち

①会計・経理

②事故等の報告

③当該利用者様の介護・医療サービス向上

(2) 他の事業者への情報提供を伴う利用目的

＊当事業所が利用者様等に提供する介護サービスのうち

①利用者様に居宅サービスを提供する他の居宅サービス事業者や居宅介護支援事業所との連携(サービス担当者会議等)、照会への回答

②利用者様が医療系サービス利用にあたり、医師等の意見・助言を求める場合

③検体検査業務の委託その他の業務委託

④ご家族様への心身の状況説明

＊介護保険事務のうち

①審査支払機関へのレセプト・給付管理票の提出

②審査支払機関又は保険者からの照会への回答

＊損害賠償保険などに係る保険会社等への相談又は届出等

2. 上記以外の利用

(1)当事業所の内部での利用に係る利用目的(別紙添付)

＊当事業所の管理運営業務のうち

①医療・介護・福祉サービスや業務の維持・改善のための基礎資料

②当事業所において行われる介護支援専門員実務研修の現場実習への協力

③当事業所において行われる事例研究

(2)他の事業者等への情報提供に係る利用目的

＊当事業所の管理運営業務のうち

①外部監査及び評価機関への情報提供

②地域ケア会議等において行われる事例検討あるいは事例紹介

利用者に係る特定個人情報の適正な取扱いに関する基本指針

社会福祉法人 専光会(以下「専光会」)は、利用者の個人番号及び特定個人情報(以下「特定個人情報等」)の適正な取扱いを確保するため、専光会の関与する業務範囲を特定し、次の事項を含む特定個人情報等の適正な取扱いに関する基本指針(以下、「基本指針」)を定め、これを代表者、職員に周知徹底するとともに確実に履行します。

1. 関係法令・ガイドライン等の遵守

「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(平成25年法律第27号。以下「番号法」)「個人情報の保護に関する法律」(以下「個人情報保護法」)及び「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン(事業者編)」、専光会が定めた取扱規程を遵守して、利用者の特定個人情報等の適正な取扱いを行います。

- ①専光会は、社会福祉法人が利用者の特定個人情報との関係において、番号法第2条第13項所定の「個人番号関係事務実施者」に該当しないことを確認し、利用者及び身元引受人(以下、「利用者等」)にその旨を告知します。
- ②専光会は、個人番号記載事務は本来利用者等が行うものであり、原則として専光会は同事務を実施する権限と義務を有していません。
- ③専光会は、個人番号カード等は本来利用者等が保管するものであり、原則として専光会は個人番号カード等を保管する権限と義務を有していません。

2. 特定個人情報の保管

専光会では、通知カード及び個人番号カード又は個人番号記載物は「個人番号関係事務実施者」に該当しないため、保管することはいたしません。

3. 特定個人情報等の適切な取扱い

特定個人情報等は、番号法に定められている事務のうち、あらかじめ利用者等に通知した利用目的の達成に必要な範囲内で適正に利用するとともに、目的外利用を防止するための措置を講じます。

4. 個人番号記載事務の例外的取扱い

専光会が例外的に個人番号記載事務を行う場合は、管轄の行政担当窓口で個人番号記載事務実施の可否を事前に確認した上で行います。

5. 例外的に個人番号記載事務を行う際の利用制限

特段の事情があり、利用者の個人番号記載事務を例外的に取扱う場合は、以下の利用目的の範囲内に限り、前号の確認の後に、都度利用者等の協力を得て取扱います。

①介護保険関係分野における申請事務

個人番号が追加された、又は新たに追加される介護保険関係事務(要介護認定、要介護更新認定申請、要介護状態区分の変更の認定申請、住所地特例対象施設入所・退所連絡等)に関する申請の支援。

6. 安全管理措置に関する事項

特定個人情報等の漏洩、滅失又は毀損の防止等のために取扱規程を定め、必要かつ適切な安全管理措置を講じます。また、職員に利用者の特定個人情報等を取扱わせるに当たっては、特定個人情報等の安全管理措置が適切に講じられるよう、当該従業者に対する必要かつ適切な監督を行います。

7. 継続的改善

特定個人情報等の保護が適正に実施されるよう、本基本方針及び取扱規程を継続して改善します。

8. 苦情の対応

特定個人情報等の取扱いに関する苦情に対し、適切かつ迅速な対応に努めます。

9. ご質問等の窓口

専光会における特定個人情報等の取扱いに関するご相談やご質問等のお問合せは下記の窓口にご連絡ください。

【法人名】 社会福祉法人 専光会

【窓 口】 施 設 長 渡辺 泰典

【電 話】 084-945-7611

特定個人情報等取扱いに関する説明書

「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(平成 25 年法律第 27 号。以下「番号法」)に基づく社会保障・税番号制度(以下「番号制度」)により、個人番号が導入されることとなりました。

個人番号をその内容に含む個人情報(以下「特定個人情報」)については、利用範囲を限定し、厳格な保護措置を講ずるよう定められており、適正に取り扱いを行うよう求められております。そのため、以下の説明をお読みいただき、特定個人情報の利用目的をご理解いただいた上で同意をお願いしております。

【 説 明 】

専光会は、利用者の特定個人情報との関係において、番号法第 2 条第 13 項所定の「個人番号関係事務実施者」に該当いたしません。個人番号の保管及び記載事務は本来利用者等が行うものであり、原則として専光会は同事務を実施する権限と義務を有しておりません。

但し、特段の事情があると認められる場合であって、管轄の行政担当窓口個人番号記載事務実施の可否を事前に確認した上で、番号法によりあらかじめ定められている以下の事務の範囲に限り、社会福祉法人 専光会(以下、「専光会」)を利用中に必要となる個人番号記載事務を例外的に取扱うことが出来ます。取扱いの際はその都度、個人番号を利用者等に確認して支援させていただきます。

①介護保険関係分野における申請事務

個人番号が追加され、又は新たに追加される介護保険関係事務(要介護認定、要介護更新認定申請、要介護状態区分の変更の認定申請、住所地特例対象施設入所・退所連絡等)に関する申請の支援をさせていただきます。

②介護保険制度以外の社会保障制度に関する各種申請事務

専光会を利用する中で、個人番号の記載が必要となる社会保障制度(医療保険、障害者福祉、権利擁護、公的扶助等)に関する申請の支援をさせていただきます。

※上記項目については事務所で代行申請が可能なものにとり、利用者及び扶養義務者等からの委任に基づきお手伝いさせていただきます。

③災害時や人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合

災害時や人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意があり、又は本人の同意を得ることが困難である場合に、個人番号関係事務を処理する目的で個人番号記載事務を支援させていただきます。

個人情報に関する同意書

私及び家族又は代理人は、介護保険法及び個人情報保護法に基づく守秘義務に対して、私の個人及び家族の情報を、個人情報保護方針に則した個人情報の利用目的に限り、第三者に提供することに同意します。また、下記の「個人情報に関する個別的な希望」については、貴法人担当者等と相談の上、適切な対応を希望いたします。

情報提供に関する個別的な希望

☐ ある

☐ なし

特定個人情報等取扱いに関する同意書

私及び家族又は代理人は、番号法及び番号制度に基づく特定個人情報等の取扱いに対して、私の個人番号を、利用者に係る特定個人情報の適正な取扱いに関する基本指針に則した取扱いをすることに同意します。

社会福祉法人 専光会
理 事 長 藤井 徳行 殿

令和 年 月 日

利用者氏名 _____ ⑩

家族等氏名 _____ ⑩

家族等住所 _____

続 柄 _____

令和 年 月 日

説明者 社会福祉法人 専光会

部 署 陽のあたる家 居宅介護支援事業所

氏 名 石川 丈博 _____ ⑩